

入院案内

精神科・神経科・内科

医療法人 鶯友会

牧 病 院

〒799-2648

松山市菅沢町甲1151-1

TEL (089) 977-3351

FAX (089) 977-3356

入院に際してのお知らせ

(入院患者様及び保護者・ご家族様にお知らせ)

- ① あなた(患者)さまの入院中、手紙やハガキなどの発信や受信は制限されません。ただし、封書に異物が同封されていると判断される場合、病院の職員の立ち会いのもとであなたさまに開封してもらい、その異物は病院で預かることがあります。
- ② あなたさまの入院中、人権を擁護する行政機関の職員、あなたさまの代理人である弁護士との電話・面会や、あなたさま又は保護者の依頼によりあなたさまの代理人になろうとする弁護士との面会は、制限されませんが、それ以外の人との電話・面接については、あなたさまの病状に応じて医師の指示で一時的に制限する事があります。
- ③ もしもあなたさまに不明な点、納得のいかない点がありましたら、遠慮なく病院の職員に申し出てください。それでもなお、あなたさまの入院や処遇に納得のいかない場合には、あなたさま又は保護者は、退院や病院の処遇の改善を指示するよう、都道府県知事に請求する事ができます。この点について、詳しくお知りになりたいときは、病院の職員にお尋ねになるか又は下記にお問い合わせ下さい。

愛 媛 県 の 連 絡 先	電 話 番 号
〒790-0001 愛媛県庁 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2 保健環境部健康増進課	089-912-2403

- ④ 病院の治療方針に従って治療に専念してください。

《入院手続》

入院の手続き

- 入院される方は医事係で入院手続きをしていただきます。
- 入院手続きには次の書類を作成しますので、それぞれ印鑑(認印)を持参してください。

① A 任意入院の場合

任意入院同意書 2通 (入院者本人が記入します)

B 医療保護入院の場合

医療保護入院同意書 2通 (保護者が記入します)

保護者については家庭裁判所の選任を必要とする場合があります。

保護者選任の手続きが必要な場合、選任ができるまでの間、扶養義務者の同意を得て入院することになります。扶養義務者の同意は保護者が選任できるまでの間(4週間以内)ですので、早急に保護者選任の手続きを申請してください。(当院に所定の用紙があります)

《保護者の順位は次の通りです》

(1) 後見人

(2) 配偶者

(3) 親権を行う父又は母(20歳未満の時)

(4) 扶養義務者のうちから家庭裁判所が選任した者

② **入院委託書 1通** (当院所定の用紙に記入捺印)

委託者以外に2名の保証人の連署が必要です。保証人は入院契約について連帯責任を負うこととなります。

③ **健康保険証・後期高齢者医療被保険証・各種受給者証、その他**

医療費について

- 医療費については別紙を参照してください。
- 医療費以外に必要な費用(別紙を参照してください。)
差額ベッド料・預かり金管理料・貴重品預かり料・貸しテレビ代・付添料等
洗濯料・理髪料・紙おむつ代等
- 入院・退院の当日は時間にかかわらず1日として計算します。
- 外泊の場合の基本入院料を申し受けます。(看護料・寝具料・給食費を除いたもの)

- 医療費の請求は毎月月末ごとに計算し、翌月の10日前後に保護者に請求書を送付いたしますので、請求書が届きましたらその月内にお支払い下さい。
(現金書留で送金される場合は病院宛に御送金下さい。本文中に必ず患者さま氏名、金額をご記入ください)

銀行振込口座も設けています。

銀行名	愛媛銀行	本店
口座番号	普通預金	3954905
口座名	牧	三郎

- 生計が苦しく支払いが困難な方は早めに医事係または医療相談室に相談してください。
その他年金、福祉手当等各種制度もありますのでご相談ください。

小遣金について

- 日用品費
患者さまの小遣金として1ヶ月15,000円～20,000円程度お預りいたします。
なお、入院期間中小遣金が不足した場合は不足金とその後の小遣金として上記程度ご入金して下さい。
また、小遣金の保管・管理に伴う必要経費として、毎月月額1,500円(日額50円)を小遣管理料として負担していただきます。
小遣金の収支、残金のお問い合わせは受付もしくは事務所までお願いします。

入院の準備

- 入院時に必要なもの
洗面用具 (洗面器,石鹸,シャンプー,リンス,歯ブラシ,歯磨き粉,プラスチック製コップ等)
衣類 (下着,パジャマ,普段着,ジャージ) 3着以上
それぞれに氏名を書いて下さい
タオル,バスタオル 3枚以上
スリッパ,運動靴
その他

○ 寝 具

基準寝具を実施していますので準備していただく必要はありません。

○ 付 添

ご家族等の付添は特別の場合以外はお断りいたします。

(医師の指示により患者さまに介助が必要と認められた場合は、病院側で介護、介助に当たりますのでその旨ご承知ください。)

入院中について

○ 食事時間について

・当院では基準給食を実施しています。

朝 食 8:00

昼 食 12:00

夕 食 18:00

○ 入 浴

・2階・5階病棟 毎週 月曜日 水曜日 金曜日

・3階・4階病棟 毎週 火曜日 木曜日 土曜日

○ 洗 濯

・洗濯についてはコインランドリーをご利用ください。

なお、都合によりできない場合は業者委託（有料）になります。

○ 面会について

・面会される方は受付に用意してあります面会申込書に所要事項を記入して受付に提出して下さい。

・面会時間は午前9時30分～午後5時です。

・主治医に面談希望の場合は前もってお問い合わせ下さい。

○ 信書について

・入院患者さまからの手紙(電話も含む)は自由にしてありますが、症状が落ち着くまで温かく見守って下さい。内容に納得できない場合はお問い合わせ下さい。

・患者さまからの手紙にはできるだけ返事を書いてください。

・手紙の中に直接現金を入れないでください。

(郵便法違反になります)

入院料・小遣金等の送金は現金書留か銀行振込でお願いします。

○ 荷物について

- 必要以上に高価な物をご遠慮下さい。
- 衣類にはすべて目立たないところに名前を書いて下さい。
- 衣類の数が多くなったり、不要品ができたときは、送付するか又はご来院された時にお引取りをお願いしますのでご協力下さい。
(季節の変わり目等、衣類交換時には特にご協力下さい)

○ その他

- 病状の良い時は、様子を観察するため一時外出又は外泊が主治医から許可されますが、その際にはご家族の皆さんで温かく迎え入れる等ご協力ください。
- 診断書はどなたにでもお渡しするわけにはまいりません。必要な場合は、その用途と所要部数をはっきりとして、保護者をご請求ください。
- 無断で病院外や自宅などに帰られることがあります。これらの行為には、それなりの理由があることですので、温かく受け入れると共に、速やかに病院の方へご連絡ください。

退院について

- 退院については、主治医の指示に従ってください。
- 退院の時は必ず保護者又はその代理人がご来院ください。
- 入院の諸料金の支払いは、退院時にすべて精算していただきます。
- 退院後は定期的に外来にて診察を受けるようにしてください。又お薬は指示通り服用するように気をつけてください。なお、病状が悪くなった場合にはご遠慮なくご相談ください。

個人情報保護について

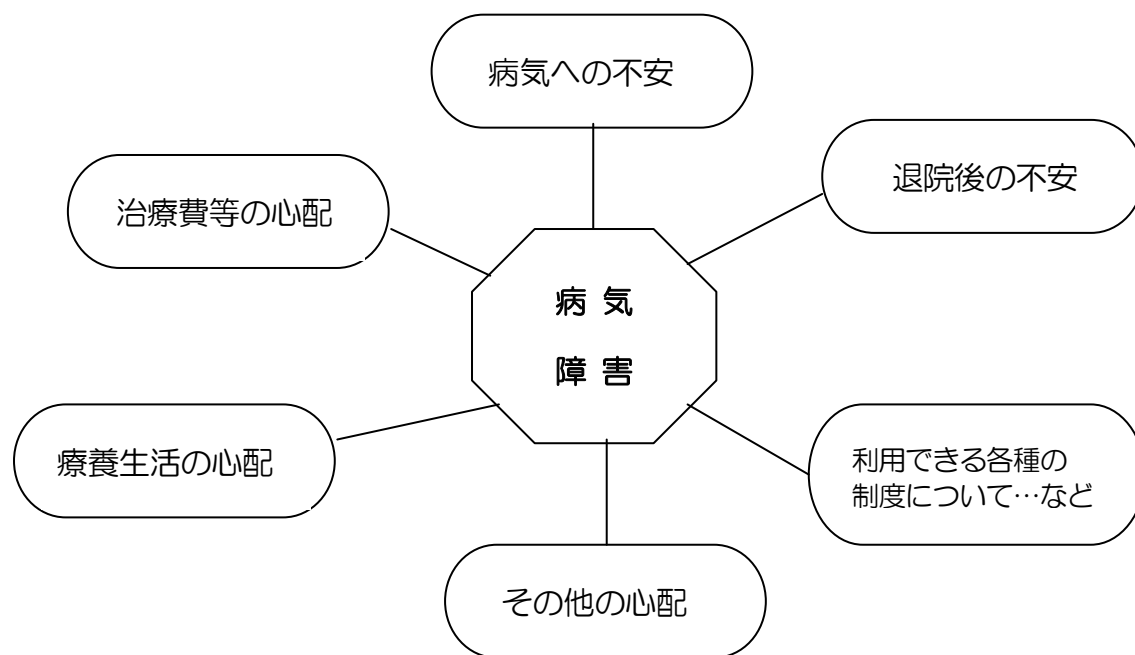
- 当院は、個人情報の利用目的を明確にし、患者さまの個人情報保護に全力で取り組みをおこなっております。具体的な利用目的等に関しましては、待合室に提示しております。不明な点や説明を受けたいときには受付や各スタッフにご相談ください。

病棟直通電話

- 2階病棟 089-993-8872
- 3階病棟 089-998-8873
- 4階病棟 089-993-8874
- 5階病棟 089-998-8875

地域生活支援室のご案内

病気になると、それまで予期しなかった心配事が起こってきます。当院では、このように時に専門の相談員である精神保健福祉士（PSW）がご相談をお受けしています。



たとえば、こんなときにご利用下さい。

- 退院後の生活に不安があるとき。
- 退院後に利用できる社会資源について知りたいとき。
- 治療費・入院費、残された家族の生活費など、経済的な不安があるとき。
- 職場、学校について不安があるとき。
- 自立支援医療制度や年金など社会保障制度について知りたいとき。
- 今後、どうしたらよいかわからないとき。
- 不安や、イライラなどがあり、治療に専念できないとき。
- その他、どこに相談したらよいかわからないとき。

- ◎ ご相談を希望される場合は、医師や看護師にお伝えいただくか、直接地域生活支援室にお越し下さい。
- ◎ ご相談された内容についての秘密は守ります。

退院後に・・・

訪問看護

当院外来通院中の方が、治療を受けながら安心して地域で生活していくために、患者さんやそのご家族の方に対して、訪問スタッフがご家庭にお伺いして、相談・援助を行う制度です。

デイケア

自立に向けて生活リズムをつくったり、人とのつきあいに慣れたりしながら、病気の再発を防ぐなど自立に向けたリハビリテーションの場です。

*訪問看護・デイケアについては、パンフレットがあります。

詳しくは、受付にお伝えいただくか、医師・看護師・担当スタッフまでお申し出下さい。

交通のご案内



実費に関するご案内

※当院では、下記の項目についてご利用に応じた金額のご負担をお願いしております。

患者様負担金一覧表

患者様負担金一覧表		
《文書料》		
	健康診断書(当院の用紙)	1通につき 3,150円
	1)会社欠席等	1通につき 3,150円
	2)学校等	1通につき 1,600円
	3)通園許可書	1通につき 700円
	公費負担申請 診断書(障害者自立支援法)	1通につき 3,150円
	〃 重度かつ継続に関する診断書	1通につき 1,600円
	死亡診断書	1通につき 6,300円
	障害者保健福祉手帳申請診断書(45条)	1通につき 6,300円
	生命保険等診断書	1通につき 6,300円
	生命保険 口頭説明等	1通につき 3,600円
	その他 簡単な証明	1通につき 3,600円
	〃 複雑な証明	1通につき 6,300円
	障害年金診断書	1通につき 6,300円
《個室料・及び室料》		
精神一般病棟	特別個室 (トイレ・風呂付・ネット対応)	1日につき 4,200円
	1人個室A (トイレ付)	1日につき 3,150円
	1人個室B	1日につき 2,100円
	2人個室	1日につき 1,050円
精神療養病棟	1人個室A (トイレ付)	1日につき 2,100円
	1人個室B	1日につき 1,575円
	2人個室	1日につき 1,050円
《管理費》		
	預かり金管理費	1日につき 50円
	貴重品預かり管理費	1ヶ月 1,000円
《個人負担》		
	貸しテレビ	1日につき 315円
	入浴時の1回のセット洗濯料金	1回につき 400円
	洗濯 単品 上着1枚(ベスト・Tシャツ・ブラウス・セーター・トレーナーなど)	1枚につき 150円
	洗濯 単品 下着1枚(ジーパン・半パン・一般ズボン類)	1枚につき 150円
	洗濯 単品 肌着1枚(パッチ・厚物・靴下・下パンツ・長、短肌着・ハンカチ)	1枚につき 50円
	バスタオル	1枚につき 100円
	ラバー	1枚につき 100円
	パジャマ上下	1枚につき 300円
	つなぎ	1枚につき 300円
《その他の実費》		
	おむつ代(おむつ関連の品物)	
	はくパンツ (M,L)	180円
	簡単テープ止めタイプ紙おむつ (M)	150円
	〃 (L)	180円
	尿取りパッド (かんたんR22)	40円
	尿取りパッド (フラット24)	60円
	尿取りパッド (ケアパッド)	60円
	Gライフリー尿取りパッド 業務用男女用45枚	60円
	エンゼル処置料	21,000円
	車両利用料(他科受診等) 公用車・看護スタッフ1名付添	3時間まで 3,150円
	看護スタッフ付添料(1名)	3時間まで 2,100円
	看護スタッフ1名追加	プラス2,100円
	上記時間を超えた場合	1時間につき 2,100円
	病院備品破損時 ※業者実費による	業者請求書による実費
	パソコン・ラジカセ利用料	1入院につき 各500円
	携帯電話利用料	1入院につき 500円

入院費用の概算額

入院料

	負担割合	入院費用の月額概算金額
70歳以上の人	1割負担	約30,000円～35,000円程度
一般と70歳以上で一定以上所得者の人	3割負担	約90,000円～105,000円程度

入院時の食事代負担区分

	日数	1食につき	月額金額
一般		260円	24,180円 (31日)
低所得者	90日以内	210円	19,530円 (31日)
	91日以上	160円	14,880円 (31日)
低所得者一定基準以下		100円	9,300円 (31日)

70歳以上の方の自己負担額

一定以上所得者	入院	80,100円 (4ヶ月以降 44,400円) (医療費-267,000円)×1%
一般	入院	44,400円
住民税非課税	区分Ⅱ	入院 24,600円
	区分Ⅰ	入院 15,000円

高額療養費の払い戻し制度

上位所得者	入院	150,000円+1%(4ヶ月以降は、83,400円)
一般世帯	入院	80,100円+1%(4ヶ月以降は、44,400円)
低所得者	入院	35,400円 (4ヶ月以降は、24,600円)

※70歳以上の方は、外来分は一定以上所得者で44,400円・一般の方で12,000円・低所得者の方で8,000円以上は申請すれば戻ります。

※入院分は、限度額適用認定証を病院に提示していただければ、上記の金額で請求させていただきます。

※入院分は、同一世帯の合算額が、上記の自己負担額以上になった場合は、申請すれば払い戻しが受けられます。

<当院で銀行振り込みをする場合>

銀行名	愛媛銀行本店
口座番号 (普通)	3954905
口座名	牧三郎

牧病院

平成19年4月1日作成